

犬山市消防整備計画

(令和7年度～令和10年度)

犬山市消防本部

目 次

I 計画の要旨

- 1 計画の位置付けと目標・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 2 計画の期間・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

II 事業計画

- 1 消防施設、装備の整備・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 2 消防組織、体制の整備・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
- 3 通信施設等の維持・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
- 4 地域防火、防災力の育成と
救命率の向上・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
- 5 消防団の充実・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
- 6 災害対応力、広域連携体制の整備・・・・・・・・ 11

I 計画の要旨

1 計画の位置付けと目標

犬山市消防整備計画（以下「整備計画」という。）は、市町村消防計画の基準（昭和41年消防庁告示第1号）に基づく消防計画、第6次犬山市総合計画（以下「総合計画」という。）の部門別計画及び消防力の整備指針（平成12年消防庁告示第1号。以下「整備指針」という。）を踏まえ、市民の生命、身体及び財産の保護など消防の任務を遂行するため策定するもので、総合計画「水と緑と伝統 みんなつながり みんなうるおう 豊かさ実感都市 犬山」の基本構想を実現させるため、様々な取り組みを実施し消防力強化を目指すものです。

2 計画の期間

4カ年とし、2年後に中間見直しを行います。

II 事業計画

1 消防施設、装備の整備

(1) 消防施設の整備

消防本部、消防署庁舎（以下「本庁舎」という。）は、昭和49年7月に竣工しており、施設の老朽化が進んでいることから、設備の更新や定期的なメンテナンスを実施し、維持管理に努めていきます。

また、今後の本庁舎の在り方については、令和4年12月に消防本部庁舎整備基本構想を制定し、犬山市公共施設等総合管理計画及び個別施設計画に基づき事業を進めていきます。

消防施設の改修計画	
令和7年度	消防本部庁舎トイレ洋式化改修工事
令和8年度	一般修繕
令和9年度	一般修繕
令和10年度	一般修繕

(2) 消防水利の整備

防火水槽は、これまで市有地を中心に設置を進めていきましたが、適当な用地の確保が困難になってきています。引き続き公共施設の工事に併せて市有地への設置を進めていくとともに、消火栓との設置比率を考慮しつつ、バランスの良い設置に努めていきます。

また、防火水槽の耐震化や漏水修理等の修繕については、緊急性や水利の重要性を考慮し実施していきます。

消防水利の基準を満たす消防水利の設置状況 (令和5年度末時点)	
基準区画数	569区画
防火水槽	309基
消火栓	216基
充足率	92.3%

※ 同一の基準区画内に基準を満たす防火水槽と消火栓があった場合は、防火水槽を優先しています。

(3) 車両の更新整備

車両更新計画については、車両の劣化状況や財政状況を踏まえ、使用年数の延長などを含めた検討を実施し、効率的な更新計画となるよう随時見直しを行います。

消防車両の更新にあたり、防衛省補助、総務省消防庁補助及び県費補助を有効に活用し、財源の確保に努めます。

消防車両更新整備計画	
令和7年度	救急犬山1 第1分団車両
令和8年度	積載車 第5分団車両
令和9年度	救急犬山2 搬送車 第2分団車両
令和10年度	器具搬送車

(4) 防火衣の更新整備

セパレート型の防火衣は平成18年度から導入し、10年以上が経過したことから、隊員の安全確保のため、毎年10着を目途に更新していきます。

また、「消防隊員用個人防火装備に係るガイドライン」に基づき、個人防火装備の仕様についても随時見直しを図っていきます。

(5) 警防、救助器具の整備

災害現場で使用する警防、救助器具は、活動に支障が出ないよう計画的に更新を行うとともに、近年複雑多様化する災害現場に対応するため、新たな救助器具等についても検討を行い、整備を進めていきます。

警防・救助器具整備計画		
令和7年度	空気呼吸器	1器
令和8年度	スクーバセット	一式
	空気ボンベ	6本
令和9年度	ウェットスーツ	1着
	空気ボンベ	6本
令和10年度	ドライスーツ	1着
	空気ボンベ	6本

(6) 救命講習、救急高度化資器材の整備

救命率の向上を図るには、市民に対して救命講習を実施するとともに、救急訓練により高度な救命技術を維持していく必要があります。

このため、救命講習及び救急救命士等が行う訓練に必要な資器材を計画的に整備していきます。

救急資器材整備計画		
令和7年度	シミュレーション人形	1体
令和8年度	AEDトレーナー	1台
令和9年度	シミュレーション人形	1体
	AEDトレーナー	1台
令和10年度	AEDトレーナー	1台

2 消防組織、体制の整備

(1) 消防職員の採用

消防職員実員数117名を目標に職員採用を行います。大学等の就職担当窓口へ情報提供や採用説明会へ職員を積極的に派遣し、目標数値の達成を目指します。

また、引き続き女性消防職員が活躍できる職場環境の整備の推進を図ります。

(2) 消防職員の教養研修

消防職員に求められる知識や能力は、一般的な消防に関するもののほか、情報公開や行政訴訟などの行政全体に関するものまで多岐にわたっています。

職員の資質向上を図るため、愛知県消防学校や消防大学校における火災予防や警防、救助、指揮などの専門課程研修や外郭機関等で実施される外部委託研修等へ積極的に派遣します。また、職場内研修についても、創意工夫を重ね充実を図ります。

機関員の養成については、「犬山市消防署機関員養成基準」に基づき、計画的に養成していくとともに、機関員研修を行っていきます。

機関員研修計画	
令和7年度 ～令和10年度	消防活動二輪隊員研修 毎年5名

(3) 消防職員の資格取得

災害現場での活動には、各種資格や特殊技術が必要となります。現場活動に支障をきたさないよう、資格者の養成を計画的に行っていきます。

消防職員の資格取得計画	
令和7年度	潜水士、2級小型船舶、小型移動式クレーン、酸素欠乏硫化水素作業主任者、山岳救助、チェーンソーによる伐木等特別教育、巻き上げ機特別教育
令和8年度	潜水士、2級小型船舶、小型移動式クレーン、足場の組立等作業主任者技能講習、急流救助フルハーネス型墜落制止用取扱い特別教育、テールゲートリフター特別教育
令和9年度	潜水士、2級小型船舶、小型移動式クレーン、酸素欠乏硫化水素作業主任者、山岳救助、チェーンソーによる伐木等特別教育、巻き上げ機特別教育
令和10年度	潜水士、2級小型船舶、小型移動式クレーン、足場の組立等作業主任者技能講習、急流救助フルハーネス型墜落制止用取扱い特別教育、テールゲートリフター特別教育

(4) 予防技術資格者の養成

予防業務の充実と、消防法令に基づいた確かな行政指導の実施のため、「予防技術資格者の認定等事務取扱基準」に基づき2名以上の予防技術資格者を予防課に配置できるよう積極的に育成に取り組んでいきます。

予防技術資格者の養成計画		
令和7年度 ～ 令和10年度	予防技術資格者 区分	毎年2名 (防火査察専門員 消防用設備等専門員 危険物専門員)

(5) 救急救命士の育成等救急体制の強化

救急救命士が行う特定行為は、愛知県プロトコールにより管理され、気管挿管、薬剤投与、心肺機能停止前重度傷病者に対する静脈路確保及び輸液・血糖測定並びに低血糖症例へのブドウ糖溶液の投与には認定制度が設けられています。

市民へ安定した高度な救急サービスを提供するため、各種認定者の養成と、配備されている救急自動車に対して、救急救命士が常時2名体制で搭乗できるよう、次のとおり計画的に養成を進めます。

救急救命士養成計画		新規資格 取得者数	資格取得者 総数(4/1)	運 用 救命士数
令 和 7 年度	救急救命士新規養成	2	3 6	2 5
	気管挿管救命士養成	1	1 3	
	ビデオ喉頭鏡挿管救命士養成	1	0	
	薬剤投与救命士養成	2	3 1	
	処置範囲拡大救命士	3	2 7	
令 和 8 年度	救急救命士新規養成	3	3 8	2 6
	気管挿管救命士養成	1	1 4	
	ビデオ喉頭鏡挿管救命士養成	1	1	
	薬剤投与救命士養成	3	3 3	
	処置範囲拡大救命士	2	3 0	
令 和 9 年度	救急救命士新規養成	1	4 1	2 6
	気管挿管救命士養成	1	1 5	
	ビデオ喉頭鏡挿管救命士養成	1	2	
	薬剤投与救命士養成	1	3 6	
	処置範囲拡大救命士	3	3 2	
令 和 10年度	救急救命士新規養成	0	4 2	2 6
	気管挿管救命士養成	1	1 6	
	ビデオ喉頭鏡挿管救命士養成	1	3	
	薬剤投与救命士養成	1	3 7	
	処置範囲拡大救命士	1	3 5	

3 通信施設等の維持

(1) 通信施設の維持

高機能消防指令システム及び消防救急デジタル無線機の機能維持のため、尾張中北消防指令センターが保守点検を毎年実施するとともに、令和7年度には指令システムの間接更新を予定しています。

署活動用携帯無線機及びデジタル携帯無線機のバッテリーについては、現場活動に支障がないように維持していきます。

(2) 消防事務支援システムの整備

消防事務支援システムについては、令和7年9月30日に契約満了となるため、システムの更新を実施します。

(3) 消防サイレンの更新整備

現在使用している消防サイレン回線が令和10年度にサービス終了することから、既存の有線回線から無線回線への切り替えを行い、現存する2系統回線（無線、有線）の一本化を図ります。

4 地域防火、防災力の育成と救命率の向上

(1) 自主防災組織等の組織力向上

近年、大規模地震の発生が危惧される中、町内会や自主防災会、事業所に対する防火・防災力の強化は、重要性を増してきています。

また、被害が広範囲にわたる木造家屋密集地火災が全国的に発生していることから、木造家屋密集地区における防火・防災力の強化が課題となっております。

今後は、消防主導の訓練を実施していただくだけでなく、事業所や自主防災組織において、自主的に活動することができる体制づくりのサポートを行っていきます。

また、住宅防火の推進については、住宅用火災警報器の設置及び維持管理の啓発、住宅防火推進町内を指定し、啓発活動を継続的に行い、市内全域で防火意識の高揚を図り出火危険防止に努めるとともに、火災に対する初期消火体制を確立するため、街頭消火器設置事業補助金制度を継続的に実施するほか、初期消火器具整備費補助金制度を令和10年度まで実施し、防火・防災力の強化を図っていきます。

(2) 救命講習、応急手当の普及

一般市民へのAEDの認知と普及が進む中、消防機関には応急手当の普及が強く求められています。

本市では、いつでも誰でもAEDを使用できる環境を維持するため、一部の公共施設等の屋外や市内コンビニエンスストアの店頭を設置し、点検等の管理を適切に行っていきます。

また、普通救命講習をはじめとする各種救急講習を実施し、応急手当の普及を積極的に推進します。

救急講習開催計画	
普通救命講習	各署所にて月 1 回実施
上級救命講習	毎年実施
その他の講習	随時実施

5 消防団の充実

(1) 消防団員の確保

近年、少子高齢化の進展や被用者の増加等の理由により、全国的に消防団員数は減少傾向を示すなど、その確保対策が課題となっています。

加えて、東日本大震災等の災害の教訓から、消防団の更なる装備の充実や、消防団をはじめとする地域の防災力の充実強化が課題となっています。

本市においては、これまでに 4 時間以上の水火災活動についての費用弁償の増額や大学生等活動認証制度の導入、また、新活動服（新基準）を導入するなど、消防団員の処遇の改善と魅力の向上に努めてきましたが、今後も更なる改善と装備の充実を進めて消防団員の確保に努めます。

消防団員の確保計画	
令和 7 年度 ～ 令和 10 年度	企業等への広報活動による入団促進 消防団応援の店の登録促進 防火衣等の個人装備品の更新 各分団の可搬ポンプの更新 行催事の団員の負担軽減策の検討 各分団からの要望への対応

(2) 消防団員の教育・訓練

多くの消防団員を犠牲にした東日本大震災後、大規模災害時における消防団の現場活動の在り方について強く検討が求められています。

こうした災害等に備えるため、平成28年度に策定した犬山市消防団災害対応マニュアル（地震対策編）、平成30年度に策定した犬山市消防団安全管理マニュアル（火災・風水害・その他の災害編）を基に、消防団員の教育育成を実施していきます。

外部研修として、県消防学校への派遣も定期的に行っていきます。

実技としては、各分団定期訓練を推進し、総合訓練として、常備消防との連携訓練も計画していきます。また、消防ポンプ車操作方法大会へも積極的に参加していきます。

6 災害対応力、広域連携体制の整備

(1) 緊急消防援助隊応援・受援体制の整備

本市の緊急消防援助隊の登録は、消火隊1隊5名（出動順位36番目）、救急小隊3名（出動順位39番目）、特殊装備小隊2隊7名（出動順位なし）、救助小隊1隊5名（出動順位なし）、後方支援隊1隊3名（出動順位尾張ブロック6番目）となっています。

緊急消防援助隊での活動に支障が出ないように、放射線測定器の校正を実施します。

放射線測定器校正計画		
令和7年度	マイドーズミニ	2台
令和8年度	R A D E Y E B 2 0	1台
	R A D E Y E G 1 0	1台
令和9年度	R A D O S	1台
	D O S E I	5台
令和10年度	マイドーズミニ	2台

(2) 消防の広域化

平成28年4月から本市と小牧市、江南市、岩倉市、丹羽広域事務組合、西春日井広域事務組合の6つの消防本部で、消防通信指令事務を共同で運用しています。

共同運用により、広域災害・大規模災害への効果的な対応や、

6 消防本部との連携、迅速な相互応援協定による出動など、複雑多様化した消防需要への対応が可能となりました。

現在、名古屋市が中心となり、愛知県消防広域化の検討が行われています。消防広域化を実施した場合、組織規模が拡大することにより、配備車両の見直しや柔軟な部隊運用等効率化を図ることができます。しかしながら、一時的に生じる高額なコストや構成団体間の負担割合、勤務体制の統合などの課題もあることから、引き続き、愛知県消防広域化検討会において研究を進めていきます。